

令和3年度 第9回西区自治協議会会議録

日時：令和3年12月23日（木）午後 3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

< 1 開会 >

(司 会)

皆様、お席にお着きいただきましたでしょうか。では自治協のワークショップにご参加いただきました皆様、改めましてこんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから令和3年度第9回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加27名、リモート参加0名の予定です。新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、また、ご発言の際に所属、お名前をお知らせいただきたいことをお願いさせていただきます。

併せて、本日の会議は、「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクを着用いただき、職員もマスクを着用したまま発言させていただきます。また、説明者席には飛沫防止スクリーンを設置しております。説明の際には、マスクを外して説明させていただきますことをご了承ください。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布いたしました資料は、次第と資料1から4です。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。

では次に、本日配布しました資料を確認させていただきます。机上に配布しております資料です。1枚目に右肩当日配布資料1-1「新潟市公共施設再編案」、続きまして当日配布資料1-2「公共施設再編の流れ」、続きまして資料となりますが、「一緒に考えませんか？坂井輪地区のまちづくり～公共施設のこれから～」、こちらは資料番号は付いておりません。続きまして当日配布資料1-3「地域別実行計画の策定着手地域順について（予定）」、続きまして、チラシ形状のカラー印刷となりますが、「新潟市の公共施設THINK」となります。こちらは一連の配布資料1から今申しました「新潟市の公共施設THINK」までを資料3の後ろにお願いします。ここまでで資料の不足等はありませんか。

そのほか、本日お配りしているものは、西区自治協議会広報紙など各種チラシ等をお付けしています。資料の確認は以上です。これ以降の議事進行については、大谷会長にお願いします。会長、よろしくお願いします。

< 2 議事 >

(大谷委員)

それでは承認事項であります議事の(1)西区地域公共交通検討会議委員の推薦についてを議題といたします。松尾地域課長より説明をお願いします。

(松尾課長)

地域課、松尾です。よろしくお願いします。それではお手元の資料1-1をご覧ください。西区では、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について、西区地域公共交通検討会議を必要に応じて開催しています。

ホチキス止めの2枚目をご覧ください。開催要項がありますが、その裏面に構成員が載っています。会議には、西区自治協議会のほか、交通事業者、警察等から委員として参加いただいています。

昨年度の会議では、第3部会の正副部会長のほか、風間委員、小泉委員からも出席いただき、令和2年3月に改訂した「西区生活交通改善プラン」について、取組状況等について検証を行いました。

今年度も昨年度同様、取り組みの検証を実施するにあたって、西区地域公共交通検討会議を開催しご意見を頂戴いたします。つきましては、専門性や地域バランスなどを考慮のうえ、西区自治協議会から5名の委員の推薦をいただけますよう、ご依頼申し上げます。以上、よろしくお願いたします。

(大谷会長)

ただいま松尾地域課長から説明がありました委員の推薦について、資料1-2「西区地域公共交通検討会議構成員(案)」をご覧ください。

西区自治協議会からは、まず公共交通を所管する第3部会の部会長である岩脇委員、副部会長の山賀委員。また、地域からの代表は多様な地域の意見を反映させる趣旨から坂井輪地区は、岩沢委員、西地区は、伊藤甲一委員、黒埼地区は、私、大谷。以上5名を推薦したいと思いますが、この案でよろしいかお伺いたします。いかがですか。異議なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ご承認をいただいたものとします。選任をいただきました委員の皆様、よろしくお願いします。

(松尾課長)

ありがとうございました。それでは会議の日程等については、後日追って連絡させていただきます。ありがとうございました。

<3 報告>

(大谷会長)

続いて、自治協議会からの報告に移ります。(1)部会の状況報告についてです。概要を各部会長より簡潔に報告いただきたいと思います。岩沢第1部会長からお願いします。

(岩沢委員)

それでは資料2を見ていただけますか。第1部会、所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等です。12月6日、第8回、1時から2時40分。もともとは3時からでしたが、第2部会が3時からということで、私どもは前倒しの形になりました。出欠については記載のとおりです。

主な議事1として、令和3年度自治協議会提案事業について、今年度、前年度事業のための審議をしました。1つはごみ拾いのSNSのピリカについて、私ども部員の認識を深めるために、全員でスマホにダウンロードしようということになりました。たまたま2～3人か、もっと少なかったのかわかりませんが、スマホを持って来なかった方はもちろん、おおむね全員が投稿することになりました。

2番目について、1月以降、他都市の環境美化の事例を部会内で共有し、部会の活動に生かしたいと思っています。

3つ目はポイ捨てごみ等が用水路に流れ、ためるとい、いわゆる泥がたまるという事例を解決する方策を部会として行えないかということです。

議事の2は令和4年度自治協議会提案事業について、1つは令和4年度事業の企画書を作ることになり、ごみを拾う人を増やすことを目標に取り組むことを確認しました。

2つ目は、対象・内容については、学生など若い世代の利用者を増やすことで、ピリカの普及とともに区民を巻き込んだイベントなどを企画しやすくなるのではないかな等の意見が出ました。その中で中学生の課外授業として取り入れてはどうかというご意見もありました。

議事の3、その他です。先般SDGsの研修しまして、その後、加藤副区長から研修の補足説明がありました。懇切丁寧にご説明がありまして、実は後ろが迫って、はらはらしながら聞いておりました。

それから西区総務課より、加藤副区長からですが、10月末現在の新潟市犯罪発生状況について報告がありました。ご案内のとおり最近はおレオレ詐欺の中で、架空料金請求というものがダントツに増えてきました。これは我々としては気を付けなければならないだろうと。特に年末になると巧妙に攻めてくると思いますので、おのおの自覚をして、捕まらないようにしていただければありがたいと思っています。次回は1月12日、3時、場所は未定ですが、行う予定です。私からは以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続いて五十嵐第2部会長、よろしくお願いします。

(五十嵐加代子委員)

2部会の報告をさせていただきます。所管分野、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日時、会場、出席者をご覧のとおりです。主な議事として1番、令和4年度区自治協議会提案事業について、仮称です。支え合いの大切さ普及事業についてということで、最初に審議に入る前に、議員の真野さんから「ツナゲアイ プロジェクト—支え合い、繋げ、愛—」について報告をいただきました。これは真野さんが大学の中で、地域の方とそれから

行政の方、それから信組さんでしたか。そのようないろいろな方と支え合いを中心にした企画を立ち上げていまして、その審議がとても素晴らしかったので、その報告をまずしていただいて、それが今後2部会の非常に参考になるのではないかということで、報告していただきました。

次に地域の支え合い活動に対する支援を行い、支え合い活動の大切さを広める活動を実施するための目的に、次年度に向けての事業内容の検討を行いました。委員の皆様から出された意見は以下のとおりです。ポイントカード制の支え合いチャレンジイベントの実施、それから西区全体のあいさつデーをつくる。これについては実態把握をしたうえで行ったほうが効果的ではないかという意見が出されました。

それから世代を越えた交流の場をつくり、世代間のギャップを埋める。それから地域の課題解決につながったものを用いて、支え合いコンテストを行ってはどうか。

それから支える側は「どうしたら声をかけられるか」、支えられる側は「なんて声をかけてほしいか」を深掘りしてみてはどうかという意見が出ました。

出された意見をもとに、「あいさつ（声かけ）をきっかけとした支え合い」を軸に今後検討を深めることになりました。これ以外にもたくさんの意見が、非常に長い時間話されました。完全にこの部会、来年度に向けてもまとめ切れるかどうかわかりませんが、十分皆さんと検討をはかったうえで、今後進めていきたいと思っております。

今後の部会のスケジュールについては、事務局より説明がありました。それからその他として、加藤副区長よりSDGsの研修の補足説明をいただきました。

今回は来年度1月13日の木曜日午後1時からとなっています。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続いて岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会からの会議概要を報告します。開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。主な議事1、令和3年度区自治協議会提案事業と地域課題解決に向けた提案募集事業の事業進捗状況について事務局より説明がありました。

2 令和3年度区自治協議会提案事業ということで「区の魅力発信・賑わい創出」についてということで、これも事務局から説明があり、審議しました。委員からの主なご意見は次のとおりです。第3部会のテーマに関して委員同士の情報交換。商工会との話し合い。情報発信に専門的に取り組んでいる方の話を聞き、意見交換を行うことで、魅力の発掘・発信について部会内でより理解を深めるということです。

審議の結果、魅力を発掘し発信するため、魅力の発信に専門的に取り組んでいる方から講義をいただき、意見交換を行うこととしました。事務局のほうで経営大学の教授から来ていただく予定です。

3 令和4年度区自治協議会提案事業「お宝を探せ！ 西区の魅力発掘事業」について、令和4年度事業の企画書づくりにあたり、目指す目標について審議し、共有しました。委員

から出た意見は次のとおりです。住民の関心を集めるまちをよくする活動につなげたい。西区に来る人を増やす。子ども、若者に地域愛を持ってもらうように育てる。裏面に行きまして、西区に住んでもらいたい。そのために利便性だけでなく住むための可能性を広げたい。審議の結果、次回の会議で具体的な目的や対象等について審議を行うこととしました。

その他。SDGs研修の補足説明がありました。次回は令和4年1月13日の15時からです。

それと今皆様方の机の上に置いてあります。「文芸の故郷巡礼紀行」というものが置いてあります。これについて第3部会の提案事業として、越後新川まちおこしの会に業務委託して完成されました。先日部会で配布させていただいた部会の皆様には資料は置いてありませんので、ご了承ください。いろいろな地域の方々のコメントが書いていますが、参考にすると内野の歴史が非常にわかっていいのではないかと思いますので、帰りましたら読んでいただきたいと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後に長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

広報紙特別部会のご報告をいたします。令和3年12月7日、第5回会議を行いました。出欠委員は記載のとおりです。議事内容は次回第38号の校正について打ち合わせました。3月20日発行予定の38号の掲載内容について、下記のとおり検討いたしました。第1面については本日行われました西区区ビジョンワークショップについてのご紹介。続きまして、2部会の事業報告についての記載、あと1月に実施予定の教育ミーティングについてを1面でご紹介したいと思います。

2面については西川遊歩道について。発行が3月ですので、ちょうど桜の見ごろの時期を迎えますので、西川の桜並木などをご紹介できたらと思います。続いてクロスワードパズル、こちらはパズルの回答を読者からいただくことになっています。見ていただいた方がどのようなご意見を持っているかという、唯一の機会ですので、今回のクロスワードパズルを掲載いたします。

続いて「とっておきの一枚」。こちらはまだ写真等を募集中で決定しておりません。次回会議において決定できたらと思います。

今年度については編集後記の記載がありませんでしたので、今年度最後となります次号において編集後記の記載を予定しています。1月は休会としまして、次回開催は2月1日を予定しています。

あとお手元に19日に発行しました西区を豊かに、広報紙が資料として添付されていますので、是非ご覧いただいて、いろいろなご意見については事務局へご連絡をいただければありがたいと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。各部会長の報告について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ご質問がないようですので、次に進みたいと思います。自治協議会からの報告の(2)委員推薦会議の状況報告についてです。概要を座長より簡潔にご報告いただきたいと思ます。

(岩沢委員)

第1回目の会議は12月10日に行いました。出欠については記載のとおりです。推薦会議の役割・スケジュールにつきましては、事務局よりお話がありました。2番目に座長、副座長の選出ということになりまして、なぜかわかりませんが、私ということになりました。その後で座長が副座長を指名するということで、たまたま第1部会で副部会長をされている高田さんを指名いたしました。3番目に座長の専決事項について事務局よりお話がありました。問題は座長専決事項とは何をやるかということですが、ここに書いてありますように、任期中に欠員した時に全員が集まるのではなくて、座長が決めるということです。団体が欠けた場合や補欠の選出等になります。従いまして、今現在任期は来年ですが、その時は全員で集まって推薦会議をするということです。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、事務局より補足説明をお願いいたします。

(松尾課長)

地域課、松尾です。岩沢委員が丁寧に説明されたのでそのとおりですが、補足をいたします。西区自治協議会の推薦会議は、今まで任期が変わる年度末に立ち上げ、団体選出等をして、任期が終わると解散をしてということを繰り返してきました。本年度からは常設にしましょうということで、この春に規約の改正についてご審議をいただいたところです。まず委員はこのように決まっていたのですが、座長が決まっていなかったので、まず座長を決めていただいたというのが2番のお話です。

座長専決についてですが、例えば来年の3月に各団体で役職が変わられたり、またご都合で委員から退くというケースがあるかと思ます。その際に団体選出、1号・2号委員に関しては、またその団体をお願いをするという仕組みになりますので、その手続きのために委員全員が集まって議論することもないだろうということで、改めて推薦するというについては座長の専決で進めさせていただくことにしました。ただ年度が変わる時に1号・2号・3号委員の全てを検討する際は、またお集まりいただいて議論をするということになります。簡単に補足をさせていただきました。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について質問がありましたらお願いいたします。いかがですか。

それでは質問がないようですので、報告事項の各所管課からの報告の（１）公共施設再編案についてを議題といたします。当日配布資料１に基づき、永井財産活用課長よりご説明をお願いします。

（永井課長）

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。財産活用課長の永井です。よろしくお願いします。

これまで２回にわたりまして、この場をお借りして公共施設の再編の必要性や再編案の作成手順について、簡単ではありますが説明をさせていただきました。本日は前回説明いたしました作成手順に基づいて作った再編案の内容と今後の再編の進め方について説明をさせていただきます。

まずは当日配布資料１－１をご覧ください。現在改定を進めている新潟市財産経営推進計画 公共施設マネジメント編がありますが、その別冊資料から圏域Ⅰ・Ⅱの再編案と圏域Ⅲの西区の再編案を抜粋したものです。

１枚おめくりください。別冊資料の表紙です。こちらは再編案の考え方についてと再編の進め方ということで表紙に記載させていただいています。再編の進め方ですが、特に圏域Ⅲの施設の再編の進め方をご覧くださいと思います。字が少し太字になっているように見える所です。読み上げますが、地域別（原則中学校単位）に、再編案をたたき台とし、「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」を基に地域との丁寧な意見交換により地域事情等を反映した「地域別実行計画」を策定し、その計画に沿って再編を実施してまいります。ということで、その下に１から４まで、どのような手順で進むかという記載をしています。

１番として公共施設再編案を作成しましたということで、これがその本資料です。これをたたき台として地域ごとに地域住民による施設再編に関する検討を実施していきます。３番目として実際の再編方針や更新時期を定めた地域別実行計画としてまとめていくということになります。それができあがりましたら、その計画に沿った施設再編に着手をしていくという段取りになります。概略でそのような段取りになっているということを知っておいていただければと思っています。

流れの上に米印を記載しています。本再編案とは別に再編計画を定めています保育園・幼稚園や、地域社会であり方を検討する学校については住民合意のもと別途再編が進む可能性があるということで、ご承知おきをいただければと考えています。

それでは５ページをお開きください。１ページから４ページまではこれまでご説明させていただいた内容になりますので、割愛させていただきます。５ページは今回の再編の削減効果ということで、再編によってどのような施設数・面積が削減になるのかということを示した資料です。トータルで見ますと施設数としては今 962 ある施設は存続が 577、廃止 229 ということで、廃止割合としては 23.8%です。面積はそれに合わせて、22万 3,000 平米強ということで、廃止の割合としては 9.2%です。

ここの米印の2つ目にあります、後ほど保育課からも説明があると思いますが、市立保育園配置計画では2039年度までに、市立保育園を現在の86園から45園程度とするということを目指しています。なので45園程度の市立園の存続ということになります。なお地域別の再編案では連携拠点園8園は明確に残すことは決まっていますので、そのみ存続していますが、残りの園については民営化等の状況を踏まえて、順次検討していく形になっています。

では6ページです。このような削減状況のなか、削減目標として2つの目標を掲げさせていただきました。1つは面積の削減目標です。これは先ほどの面積の部分と同一ですので、30年後までに9%の削減ということで目標を掲げています。もう一つは施設運営経費の目標数値ということで、令和13年度までに、要は来年度から10年間の中で計画改定時から10%の運営経費の削減をしていきたいと、施設を削る、また施設の運営も改善しながら削減を目指していただくということです。

この目標を達成しながら30年の計画期間を過ぎますと、効果としては6ページの右側にある効果が出てくるだろうという試算値です。合計しまして30年間で4,552億円の積み上げ、年間とすると151億円の効果が表れるのではないかと試算をしています。

では実際の再編案です。7ページ圏域Ⅰ・Ⅱ施設です。上段に両矢印を3つほど書いたものです。見方というか、このような項目が載っていますというものです。①から⑤が施設の情報、真ん中の⑥、⑦が再編案になります。右側の⑧から⑭が施設評価の情報です。

1枚めくって9ページをご覧ください。圏域Ⅰ・Ⅱの施設再編案、ホール施設・スポーツ施設ということです。まず圏域Ⅰについてははりゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館と新潟勤労者総合福祉センター、新潟テルサがあります。加えて同様のサービス機能を有する県営施設の新潟県民会館の3つの施設で評価をしたところ、2つを残すということになります。その中で新潟勤労者総合福祉センターで施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、短期（10年以内）での廃止という方針を掲げたところです。

圏域Ⅱのホールとしましては、既に2023年度で廃止方針が決まっています新津地区市民会館のほかに、区内で機能重複が見られました西区の西新潟市民会館など3つの施設のホール部分を廃止して、地域のコミュニティ利用など多用途での利用を検討しているところです。

続いて11ページです。こちらからはスポーツ施設です。こちらについては施設の評価後、所管部局と配置バランスなどを調整のうえ決定してきたところです。圏域Ⅰの4つの施設については全て存続になっています。そして11・12ページの総合体育館・屋内体育施設は、こちらでは新潟市の体育館など3つの施設が廃止という方針になっています。

次に13ページ、14ページです。裏表になっていて、見えづらくて申し訳ありません。屋外体育施設です。こちらについては西区の善久河川敷公園庭球場などを含めます6施設が廃止ということになっています。最後に15ページです。プールに関しましては、いずれも存続ということになっています。

以上が圏域のⅠ・Ⅱ、つまり新潟市を圏域とする圏域Ⅰ、または区ないし複数区を圏域とする圏域Ⅱのホール、それからスポーツ施設の再編方針になります。こちら圏域Ⅰ・Ⅱの施設については、今後この再編案を基に利用者の方などとコミュニケーションを取りながら、具体的な廃止時期などを決定してまいりたいと考えています。また存続となっている施設についても、10年を目途に再評価・再検討を行いまして、その後の施設のあり方について改めて検討していく予定です。

続いて17ページをご覧ください。地域別再編案。圏域Ⅲの地域別の再編案の見方です。圏域Ⅲの再編案については一定の評価によるいったんの方針を記載しています。A案B案ということで2つ案がある場合があります。また説明欄の下に前回の説明時よりも若干わかりやすくしたつもりですが、表現を直した用語の定義をまとめていますので、ご覧いただきたいと思っています。

補足ですが、学校再編については、これまで同様地域での検討会で検討したのちに、地域別実行計画の検討に入っていきます。検討会での検討によっては、こちらに記載の方針と異なるという場合も出てくる可能性があります。また先ほどもお話をしましたけれども、保育園については45園存続、41園を廃止ということで先ほどお話をさせていただきました。その中で8園を保育園の質の向上に向け機能を強化した連携拠点園として設定するというのを伺っています。この連携拠点園を除いて、どの園を存続させるかということについては、施設の老朽度や民間参入の状況等を踏まえながら判断していくということになっていることから、再編案の中では連携拠点園については存続、その他の園については民営化等または存続という表記をさせていただいています。

また廃止をする施設については、建物としては廃止ということになりますが、ほかの公共施設でのサービス機能の保持ということをできるだけ図っていききたいという方針になっています。例えば憩いの家については今後の施設設備の補修については最小限にし、入浴施設については更新をせず、利用できるまで使っていただきながら、入浴以外機能については地域のコミュニティ施設などをご利用いただくように振り向けていけたらという案になっています。

ではこれらを踏まえまして、再編案のこれ以外の主な点についてご説明をしていききたいと思っています。それでは23ページをお開きください。

内野地域です。内野地域については、コミュニティ系の施設が内野まちづくりセンター、西コミュニティセンター、西地区公民館の3つがあります。評価としますと、3施設のうち2施設を残すという評価になっています。西地区公民館は古いです。近所に内野まちづくりセンターもありますので、そちらへ機能を移していくという再編の案になっています。

それでは今度は27ページをお開きください。赤塚地区です。赤塚地区については木山小学校が小規模校になっています。適正規模校の赤塚小学校への統合でどうですかという案になっています。ここについては既に地域での検討会が立ち上がっている状況ですので、そ

ちらに検討を待たせていただいて、その後その検討結果を受けて私どもとして地域別実行計画の策定に入っていきたいと考えています。

31 ページです。中野小屋地区です。小学校についてはいずれも複式・小規模校です。こちらについては先ほどの木山の例と同じように、以前にすでに地域検討会が立ち上がっていきまして、そこでの結論が出て、いずれも複式のままだと知ということが出ていますので、そのままの再編案とさせていただいたところでは。

35 ページです。こちらについてはコミュニティ系の施設が2つあります。評価として、2施設がそのまま存続という形ですので、いずれも存続という形での案になっています。青山地区図書室については、非常に貸出冊数が少ないこともありまして、予約本の受け取りサービスなどに転換をしていきたいという、教育委員会との話になっています。それに向けた形で施設としてはなくしていくけれども、そのようなサービスに切り替えるということを考えています。青山小学校については小規模校ですが、なかなかほかの学校等に統合というところが、施設の規模上難しいので、そのまま存続とさせていただいているところでは。

それでは39 ページです。五十嵐地区です。こちらもおっしゃっていただいた老人憩いの家と真砂地区図書室もサービスの転換ということで記載をさせていただいています。

それでは43 ページ、小新地区です。こちらでも地区図書室の貸出冊数が少ないということで、サービス転換を図るという再編になっています。

では西区最後になります、47 ページ、黒埼地区です。こちらはコミュニティ系の施設が5施設あります。黒埼地区公民館、黒埼南部公民館、黒埼北部公民館、黒埼農村環境改善センター、それと木場農村集落多目的共同利用施設の5つの施設がありますが、評価上2施設が存続になっています。

案としてはA案、B案ということで2つ案を作らせていただき、黒埼地区公民館の存続を軸にしまして、黒埼南部公民館もしくは黒埼北部公民館という2つの案をさせていただいています。木場農村集落多目的共同利用施設については利用が広くというよりも、どちらかという地域の方々の利用が多いというところで、地域に施設の管理を含めて移管できないかという、サービス提供方法の変更ということで記載をさせていただいています。

黒埼南小学校についても小規模校ですが、先ほどの青山小学校と同様で、施設規模上統合が困難ということで存続という形を取らせていただいています。走り走りではありましたが、施設の再編案についての説明は以上です。

なお一番最後のページに坂井輪地域の実行計画が既に出来上がっていますというものを参考に付けています。後ほどご覧いただければと思います。以上が西区の地域別の再編案となります。

続いて当日配布資料1 - 2をご覧ください。公共施設再編の流れです。①として7月以降今月まで各区でこのような形で自治協議会において公共施設再編の必要性や再編案作成の手順や地域別再編案の説明等について説明をさせていただきました。来月以降、実はこの再編案は先ほど別冊資料ということでうたわせていただいていた。別冊ではない本冊の

計画が平成 27 年 7 月に出来上がっており、再編案をこのような流れにそって地域別実行計画を作って再編に進んでいきますという形で計画を改定するという時期にきています。その計画の改定についてパブリックコメントを募集して、周囲の皆さんから意見をいただくという形にさせていただいています。

それをやりつつになると思いますが、自治協でも説明をさせていただきました。また実際の施設の再編、中学校区単位に入ってきますが、例えばここよりも小さいコミュニティ協議会単位での実行計画の策定に入っていきますので、コミ協の皆様を対象にして、もう少し詳しい内容での説明会を実施したいと考えています。

来年度以降、点線の下になりますが、次年度以降老朽化をしている施設が多い地域から順に、④の地域別実行計画の策定に入っていきたいと考えています。1 年当たり大体 3 つから 4 つの地域に入っていきたいと考えていまして、そのような形で策定を進めていきます。その地域別実行計画の策定については、先ほど来から重ねての説明になりますが、先ほど示しをしました再編案をたたき台として、地域の皆様と一緒に施設のあり方やまちづくりの方向性などを検討したうえで実行計画を策定していきたいと考えています。参考までに坂井輪地区で行った際の広報紙を白黒ではありますが、配布させていただきました。「坂井輪地域のまちづくり」と題して、番号はありませんがという先ほどの説明でありました。ある程度のステップを踏みながら、ワークショップを何度かやって、そこで出た意見などは中面に、字ばかりで見づらくて申し訳ないのですが、全て載せさせていただいて、このような広報紙を地域の皆様に全戸配布で配らせていただきながら、ワークショップに参加していない皆さんからのご意見も頂戴するという形で進めさせていただきました。

今回作りました再編案は前回まいりましたときにお話をした、一定程度の評価に沿って作った再編案になりますので、それに地域の皆様からのいろいろな地域の特性や思い、それから今後この地域をどのようにしていこうかということをお話をいただきながら、その中で一番最適な施設のあり方というのはどうだろうということワークショップ等で考えて、地域別実行計画を作り、⑤番になりますが、そのできた地域別実行計画に沿って公共施設の再編実施を進めていきたいと考えているところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上が施設再編の大まかな流れになります。

次に当日配布資料 1 - 3 をご覧ください。カラー刷りの数学でいうところのベン図みたいな丸が、おだんごが 3 つつながったような図になりますが、おおむねの計画策定着手の地域順になります。

左側から前期、後期、10 年後以降ということで、前期、後期で大体 10 年で 30 地域ということで考えているものです。実際は施設の老朽化だけではなくて、学校再編の検討を行っているまたは予定している地域については一体的に地域における施設のあり方を検討できるということから、その検討条件に合わせて着手をしたいと考えています。そのようなことも踏まえて、具体的な着手年度ではなく、おおむねの着手時期のみをここでは示させていただきました。都度状況を見極めながら、着手に入っていきたいと考えています。

また今回の取り組みを多くの方にご理解いただくために、これまで皆様に説明をしてきました内容などを簡単にまとめたパンフレットを作成しました。三つ折りのTHINKというタイトルのカラー刷りのパンフレットです。本日配布させていただいていますので、後ほどご確認、ご覧をいただければと思っています。最後になりますが、今回の取組につきましては、地域でのワークショップを含めて、皆様のご理解とご協力が不可欠となっています。よろしくお願いいたします。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。岩脇委員。

(岩脇委員)

1号委員の岩脇です。西市民会館のホールが廃止になる。これは中期なのか、短期なのか、前期か、後期か、10年以降があります。今説明のあった3ページ、再編案の作成方法の2の所で地域的特性および学校再編の配置、この中には避難所施設、コミ協のエリア単位で、コミ協の活動の拠点等々があり得る公共施設、あと学校は別です。その中で今説明のあった地域の西新潟市民会館のホール機能を廃止するということです。私どもは小針まちづくりセンターが西市民会館に入っています。そうすると私どもがホールを使っている講演会、いろいろな催し物、大体100名以上のものが多いです。ホール機能を廃止するとなると音響設備、あとは可動式の椅子の使用ができるのか、できないのか、あとはプロジェクターが使えるのか、使えないのか、全く貸室の状態なのか、その辺のことを来年の1月から2月に各地域単位で説明会をやると今説明をされていますが、その辺の具体的なことはどのような方向性で皆様方が今検討しているたたき台を説明するようにお願いしたいと思っています。

事前に私はうちの役員に言ったら、ホールいらなくなると大きな催し物はできないのではないかと、それは新潟市の財産が非常に足りないこともわかります。ただ現状のままの廃止の設備の維持管理。えらいかかるのは分かります。照明とかこのようなものはすごく分かります。そうすると最低限の私の言った100名以上の講演会とか、地域の防災、福祉、安全監視業務を今やっています。そこで制約をされてしまうと、そういうコミ協の主宰事業を地域住民の安全管理に関するそういう開催ができません。そうすると私どもとしては非常に困ります。

だから最低限のそのような確約というか、説明会のときに皆さん方が内部で検討して、このようなことになるので、これだけは当分の間は残しますとか、そのような説明がないと、地域住民は非常に困ると思います。

コロナ禍で新春かくし芸大会なんていうのは、年1回入れ替わり立ち替わり600人入ります。ホールがない、照明がない、これはやむを得ない。そこまでは言いません。最低限の設備の維持はやってもらいたいということで、1月1日からの説明にはきちんと答えられるようにしてやっていただかないと、私どもも返答に困りますので、その辺の配慮をお願いします。

(永井課長)

承知しました。

(岩脇委員)

お願いします。

(永井課長)

説明についてはこちらの考えをきちんと説明させていただきたいと考えています。

(大谷会長)

ほかにどなたか質問はありませんか。

ないようですね。永井課長、ありがとうございました。

(永井課長)

ありがとうございました。

(大谷会長)

続いて各所管課からの報告の(2)市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてです。資料4に基づき浅間保育課長よりご説明をお願いします。

(浅間課長)

皆さん、こんにちは。保育課長の浅間です。皆様方には日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。本日私からは市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてということで、来年度より一律保育園で新たに開始いたします保育の質の向上に向けての取組の枠組みとその内容についてご報告させていただきます。恐れ入りますが配布資料をご覧ください。

はじめに1番の本市の保育にかかる今後の方向性についてですが、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのためには、市立・私立を問わず全ての施設職員や関係者が共通理解を持ち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っていけるよう、支援などの取組を強化することが必要だと考えています。

そこで市では2番の市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてに記載のとおり、①から③の取組を私立園とともに積極的に進めていくことを考えています。①の取組については市立園で行っている取組等を基に関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供です。これは市立園が率先して保育の質の維持・向上に向けて主体的に取り組むとともに、日常的な公開保育など、開かれた保育を実践することで、私立園を含めた域内の職員との交流や対話の機会をつくり、互いの取組を高め合っていくことを目指す取組になります。

②の取組です。地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催です。地域のお子さんを安心してお預かりできる環境を整えるためには、市立・私立を問わず、各施設や関係機関が互いの状況を知り、連携を深めることが重要です。そこで市立・私立園による合同意見交

換会の開催など、現場の課題の把握、共有や関係者間のネットワークの構築につながる取組を進めるとともに課題の解決に向けた研修の企画や開催等に取り組みます。

③の取組は指導保育士による域内施設の巡回支援です。指導保育士による域内施設への訪問の機会をこれまで以上に充実させてまいります。これらの3つの取組を実効性のあるものとするため、保育の質の維持・向上に向けた支援機能を置く市立園の名称を連携拠点園としまして、資料記載のとおり各区1園ずつ定め、域内施設の支援役を担う専門職員の配置を進めることといたします。なお、名称につきましては検討当初は基幹保育園とも呼んでおりましたが、各園と連携していくという役割がより分かりやすいよう改めたものです。

また当初は市立園を統合、建替えるなどし、新たに園舎を整備することも視野に入れておりましたが、これらの質の向上の取組を早期に実現させるために、まずは既存園を活用する形でスタートすることといたしました。なお西区につきましては、こちらの会場の隣にあります黒埼なかよし保育園を連携拠点といたしまして進めてまいります。

表の下には取組の全体のイメージ図を載せてございますのでご参考としてください。皆さまからのご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き保育の質の維持、向上に向けた取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。報告は以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問がございましたらお願いたします。いかがでしょうか。質問はないようです。浅間課長、いろいろとありがとうございました。

(浅間課長)

ありがとうございました。

< 4 その他 >

(大谷会長)

その他の事項に移ります。委員の皆様からお知らせがありましたら、お願いたします。山岸委員。

(山岸委員)

皆様のお手元に西内野アンデパンダン展のチラシを置かせていただきました。宣伝です。コーディネーターの立場で出ていますが、コミ協の事務局をやっておりまして、12月18日から1月21日まで西区の社協さんの助け合い助成の事業の補助金を活用させていただきながら、西内野コミュニティ協議会青少年部で開催しております。アンデパンダンというのは、自由参加、無審査、無賞、賞がない、金賞とか、銀賞とか、賞がないというもので、芸術を楽しむものです。1点だけ訂正があって、開催期間の中で12月29日から1月3日までが西コミュニティセンターが休館日なので、そこだけはちょっとお間違えないように、もしお近くにいらっしゃいましたらご覧いただくと幸いです。地域の方々、子どもたち、幼稚園、小学校、中学校の作品も飾っておりますので、ぜひお越しください。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました、ほかにありませんか。

ないようですので、最後に事務局からの連絡はありますか。伊藤地域課長補佐、お願いします。

(事務局)

それでは連絡事項を幾つかご連絡させていただきます。まず初めに農政商工課よりお知らせがございました。

(鈴木課長)

皆様お疲れ様です。農政商工課の鈴木です。お手元にピンク色のチラシ、いもジェンヌフェアの宣伝を少しだけさせていただきます。

もう皆様、いもジェンヌは召し上がっていただいたでしょうか。年明けでございます。令和4年1月8日ですが、いっぺこ〜とでいもジェンヌフェアを開催いたします。いもジェンヌの値引きセール、こちらは生いもやいもジェンヌを使ったお菓子、いもジェンヌコーナーが特設で設置されて、そこで各種割引をさせていただきます。

もう一つがいもジェンヌの焼き芋スクラッチということで、これは焼き芋も販売しておりますが、焼き芋1本ごとにスクラッチくじが引けます。当たるともう一本いただけるということになっていますので、ぜひ皆様に宣伝していただき、また年明けにはぜひいっぺこ〜とで楽しんでください。よろしく申し上げます。以上です。

(事務局)

続きまして、建設課からお知らせがございました。

(渡辺課長)

建設課の渡辺です。回覧 消雪パイプ使用停止のお知らせおよびお願いという資料をご覧ください。本格的な雪のシーズンがやってまいりまして、今週も雪が降りました。新潟市では除雪機能の一つとして消雪パイプがあります。道路から穴が開いて、水がびゅーっと出て雪をとかすというものですが、西区においては黒埼地区に消雪パイプが幾つかあります。一つは善久の高架橋の車道と歩道に入っています。それから黒埼スマートインターの所からちょうど県道に抜ける所に入っています。

右側の位置図を見ていただきたいのですが、新幹線の所から県道新潟寺泊線、図には載っていないのですが、国道8号線を通りまして大野橋の所まで消雪パイプが入っています。今回回覧させていただきますのは、実は右側の赤い所の区間です。場所にしますと、鳥原交差点からムネケンさんの交差点の所、隣にウオエイさんがありますが、延長にして245メートル、ここが使用前の点検を行ったところ、地下水を吸い上げる際に砂利の混入が確認されたということで、このまま使用しますと、道路陥没ですとか、周辺の沈下を引き起こす可能性があるため、申し訳ございませんけれども、今冬はこの区間については消雪パイプを停止させていただきたいと思えます。

12月から3月までということで、今後については、地下水を引き上げる揚水ポンプの製作とか入れ替え等の工事が必要になり、多大な費用がかかるということで、現在本課と協議

をしているところですが、復旧の時期については申し訳ございませんが、現時点では未定です。今後来シーズン以降の使用に向けて、調査や検討を行っていきたいと考えています。この間の除雪については、除雪車グレーダによるかき分け除雪を行いまして、支障のないように除雪に取り組みたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

この回覧については、ここの区間があります鳥原新田自治会にこれから回覧をする予定としておりますので、よろしく申し上げます。以上となります。

(事務局)

それでは地域課から最後ご連絡をさせていただきます。まず次回会議の開催日についてです。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和3年度西区自治協議会 開催予定」をご覧ください。次回、第10回自治協議会は、1月28日金曜日、午後3時からです。会場は西区役所健康センター棟1階 大会議室の予定です。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へお知らせさせていただきます。

また、会議当日午後1時45分から区教育ミーティングが開催されます。区教育ミーティングの出欠回答につきましては、先月の自治協議会で配布した資料5に基づき、1月14日金曜日までにご提出をお願いいたします。事務局からは以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後に1年の締めくくりとして笠原区長からごあいさつをお願いしたいと思います。

(笠原区長)

私から皆様方へ本年の御礼を申し上げます。本年は新型コロナウイルス感染症に加えまして、1月の大雪もありましたが、委員の皆様方のお力添えによりまして区の運営を進めることができましたことに心より御礼を申し上げます。

さて本年を振り返ってみますと、1月の異常降雪では市内の平均累計降雪量がわずか10日間で150センチに達し、この10年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。西区では平成29年度の大雪を踏まえ、新たな雪捨て場の確保のほか、バス路線やバイパスにつながる幹線道路について、除雪の初動基準の格上げを行い、初動態勢を向上させてきました。

また今年1月の大雪では、これまでの経験を踏まえ、産業道路などのバス路線において、思い切って通行止めを行いながら、除排雪作業を行い、短期間での復旧に力を注ぎました。地域の皆さん方からは、そうした作業にご理解とご協力をいただきますとともに、今回は以前の平成29年度に比較いたしまして、区民の皆様からの苦情やご意見が格段に少なかったという現実、自治協での支え合い、助け合いの地域づくりが進んできている結果であると感謝いたしております。

また新型コロナウイルス感染症への対応については、昨年2月29日に市内初の感染を確認してからこれまでの間、区役所全体が業務の大半を感染対策に追われる日々となりました。現時点で感染状況は落ち着いておりますが、これはワクチン接種の進展も含め、区民や

事業所の皆様の感染症対策へのご協力や医療従事者の皆様のご尽力などのほか、自治協の皆様のご理解により、区民の皆様への広報にご協力いただきましたことによるものと感謝しております。

現在、首都圏あるいは大阪などでオミクロン株が確認されるなど心配な状況もありますので、皆様には引き続き三密の回避やマスクの着用、手指の消毒にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一方うれしかったことがあります。今年度の市政世論調査の中で、西区として良くなっているものとして、市区の窓口対応、ごみ処理・リサイクル、道路・公園の整備とともに、今年度初めて地域活動の振興というものがランクインいたしました。これはコロナ禍においても地域の皆様が工夫を凝らしながらイベントの代替事業や地域課題の解決に向け、熱心に取り組んでいただいている成果の表れであると、大変うれしく感じました。

私たちの日常生活は、自治協議会をはじめ、地域コミュニティ協議会や、自治会、町内会など、地域の皆様の活動によって支えられているものと改めて認識いたしますとともに、より良い地域づくりのために心を砕き、力を尽くしていただいている皆様に感謝を申し上げます。

以上、本年大きかった事柄をお話しさせていただきましたが、改めて皆様方に本年一年西区の発展のためご尽力、ご協力を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、新年も区役所職員一同、地域課題の解決に取り組んでまいりますので、どうぞ皆様方からも変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

結びに皆さまが希望に満ちた、幸多い、素晴らしい年をお迎えになられますことをご祈念し、年末のあいさつとさせていただきます。本年も大変どうもありがとうございました。よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

(拍手)

(大谷会長)

笠原区長、ありがとうございました。最後に私からもごあいさつを申し上げたいと存じます。第8期の西区自治協議会がスタートいたしまして、早いもので9カ月が経過いたしました。この間、委員の皆様のご活躍、ご協力に心からの感謝を申し上げたいと存じます。委員就任当時は戸惑いもあり、落ち着かない様子でありましたが、今では新旧のそれぞれの委員の人柄に接しまして、打ち解けた雰囲気となっているのではないかと思います。私どもに与えられた8期の自治協議会の成果は道半ばではありますが、さまざまな課題について十分に議論を尽くして、大いなる成果を上げてまいりたいものであります。

第1部会にありましては、ごみ拾いSNSを活用するなど、区民の美化意識向上につながる取組を企画しています。第2部会にありましては、支え合いの大切さを広める標語等のチラシやポスターの配布を終えまして、さらにこの活動を進展させる計画です。第3部会にありましては、区の魅力発信、賑わい創出に向けての採択事業を決定し、引き続き西区の魅力を掘り起こす新たな事業を模索しています。

またアートフェスティバル特別部会は、新潟大学の学生によるピアノ演奏、そして音と光の空間を演出し、さらに工学部学生によるアート作品の展示、新潟国際情報大学写真部の作品展示、西区小学生の自由研究優秀作品の展示など、例年になく企画で大成功を収めさせていただきました。さらに広報紙特別部会にありましては、委員の皆様方から編集をいただき「西区を豊かに」第36号と第37号をそれぞれ発刊いただき、有益な情報を発信していただきました。

8期の9カ月を振り返ってみましたが、西区がより良くなるための課題は、なお山積しております。委員の皆様方の英知をさらに結集して、課題解決に鋭意努めてまいりたいと存じております。

なおいまだにコロナ禍ではありますが、委員皆様のご健康とご多幸、そして令和4年が良い年となりますようお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

それでは以上をもちまして、令和3年度第9回の西区自治協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(終了)